



2025年12月13日

各 位

会社名 株式会社 Waqoo  
代表者名 代表取締役社長 佐俣 文平  
(コード: 4937 東証グロース)  
問合せ先 管理部部長 古谷 恵輔  
(TEL. 03-6805-4600)

その他の関係会社である SBC メディカルグループ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

SBC メディカルグループ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 11 月 14 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025 年 12 月 12 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 12 月 19 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の親会社、他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が生じる見込みとなりましたので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

## 記

### 1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社 Waqoo 株式（証券コード 4937）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

### 2. 親会社、他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

#### （1）異動予定年月日

2025 年 12 月 19 日（本公開買付けの決済の開始日）

#### （2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式 575,052 株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 12 月 19 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50% 超となるため、当社の他の関係会社であった公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。一方で、当社の主要株主である筆頭株主の相川佳之氏は、2025 年 12 月 19 日（本公開買付けの決済の開始日）付でその所有する当社株式の全てを本公開買付けによらない市場外取引により譲渡する予定であるため、同日付で、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。また、当社の主要株主である井上裕基氏は、その所有する当社株式のうち 45,000 株を本公開買付けに応募し、うち 40,500 株が本公開買付けにより決済される予定であるため、2025 年 12 月 19 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主に該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たにその他の関係会社から親会社に該当することになる株主の概要

(1)	名称	SBC メディカルグループ株式会社								
(2)	所在地	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 908 番地								
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 相川 慶子								
(4)	事業内容	医療機関、国内外企業の運営及び経営支援並びに経営コンサルティング事業								
(5)	資本金	12 百万円 (2025 年 11 月 13 日現在)								
(6)	設立年月日	2003 年 6 月 18 日								
(7)	大株主及び持株比率	SBC Medical Group Incorporated 100%								
(8)	当社と公開買付者の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td>公開買付者は、本日現在、当社株式 353,600 (所有割合 (注 1) : 9.49%) を所有しております。公開買付者の取締役である相川佳之氏は、本日現在、当社株式 989,802 株 (所有割合 : 26.58%) を所有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>該当事項はありません。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td>公開買付者は当社の他の関係会社であり、関連当事者に該当します。</td> </tr> </table>	資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式 353,600 (所有割合 (注 1) : 9.49%) を所有しております。公開買付者の取締役である相川佳之氏は、本日現在、当社株式 989,802 株 (所有割合 : 26.58%) を所有しております。	人的関係	該当事項はありません。	取引関係	該当事項はありません。	関連当事者への該当状況	公開買付者は当社の他の関係会社であり、関連当事者に該当します。
資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式 353,600 (所有割合 (注 1) : 9.49%) を所有しております。公開買付者の取締役である相川佳之氏は、本日現在、当社株式 989,802 株 (所有割合 : 26.58%) を所有しております。									
人的関係	該当事項はありません。									
取引関係	該当事項はありません。									
関連当事者への該当状況	公開買付者は当社の他の関係会社であり、関連当事者に該当します。									

(注 1) 「所有割合」とは、当社が 2025 年 11 月 13 日に公表した「2025 年 9 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 (3,622,668 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (100,023 株) を控除し、2025 年 10 月 17 日現在残存している新株予約権 (第 4 回新株予約権 4,020 個、第 5 回新株予約権 146 個、第 6 回新株予約権 257 個、第 7 回新株予約権 210 個、第 8 回新株予約権 2,510 個、第 9 回新株予約権 56,559 個、第 10 回新株予約権 72 個及び第 11 回新株予約権 298 個) の目的となる当社株式の数 (201,468 株) を加算した株式数 (3,724,113 株。以下「本基準株式数」といいます。) に対する割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じとします。

② 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏名	相川 佳之
(2) 住所	東京都新宿区

③ 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏名	井上 裕基
(2) 住所	東京都港区

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数、議決権所有割合

① SBC メディカルグループ株式会社 (公開買付者)

属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注 2))				大株主順位
		直接所有分	合算対象分 (注 3)	合計	
異動前	他の関係会社	3,536 個 (9.49%)	9,898 個 (26.58%)	13,434 個 (36.07%)	3 位

異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	19,184 個 (51.51%)	—	19,184 個 (51.51%)	1位
-----	------------------	----------------------	---	----------------------	----

(注2)「議決権所有割合」とは、本基準株式数(3,724,113株)に係る議決権数(37,241個)に対する割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) 同社は当社の議決権を9.49%保有しており、また当社の主要株主及び筆頭株主である相川佳之氏は同社の株式を間接的に保有していることから、同社と緊密な者及び同意している者に該当し、かつ、相川佳之氏は当社の議決権を26.58%保有していることから、異動前において同社を「その他の関係会社」としております。

## ② 相川佳之

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注2))			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	9,898 個 (26.58%)	—	9,898 個 (26.58%)	1位
異動後	—	—	—	—	—

## ③ 井上裕基

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注2))			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	3,865 個 (10.38%)	—	3,865 個 (10.38%)	2位
異動後	—	3,460 個 (9.29%)	—	3,460 個 (9.29%)	2位

## (5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

## (6) 今後の見通し

当社が2025年11月13日付で公表した「その他の関係会社であるSBCメディカルグループ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け成立後も、当社株式は東京証券取引所グロース市場において上場が維持される予定です。

なお、親会社の異動が当社の業績に与える影響については、今後、公表すべき事象が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上

## (添付資料)

SBCメディカルグループ株式会社による2025年12月13日付「株式会社Waqoo株式(証券コード4937)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 SBC メディカルグループ株式会社  
 代表者名 代表取締役 相川 慶子

**株式会社 Waqoo 株式（証券コード 4937）に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ**

SBC メディカルグループ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年11月13日、株式会社 Waqoo（証券コード 4937、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年11月14日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年12月12日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

公開買付者は、本公開買付けを通じて、2025年12月19日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者株式575,052株を取得することとなりました。また、対象者の主要株主である筆頭株主の相川佳之氏は、2025年12月19日（本公開買付けの決済の開始日）付で、その所有する対象者株式の全てを本公開買付けによらない市場外取引により公開買付者に対して譲渡する予定です。この結果、2025年12月19日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに対象者の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

## 記

## 1. 買付け等の概要

## (1) 公開買付者の名称及び所在地

SBC メディカルグループ株式会社

神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 908 番地

## (2) 対象者の名称

株式会社 Waqoo

## (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

## (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
575,000 (株)	— (株)	575,000 (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の上限（575,000株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（575,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する

内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

- (注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注4) 公開買付期間の末日までに、対象者の新株予約権が行使される可能性がありますが、当該行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象となります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年11月14日（金曜日）から2025年12月12日（金曜日）まで（20営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、2025年12月26日（金曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,900円

## 2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（575,000株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等は行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正も含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2025年12月13日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	637,817株	575,052株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券（）	一株	一株
株券等預託証券（）	一株	一株

合 計	637, 817 株	575, 052 株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	3, 536 個	(買付け等前における株券等所有割合 9.49%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	9, 898 個	(買付け等前における株券等所有割合 26.58%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	9, 286 個	(買付け等後における株券等所有割合 24.93%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	9, 898 個	(買付け等後における株券等所有割合 26.58%)
対象者の総株主の議決権の数	35, 977 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2025年5月14日に提出した第20期中半期報告書に記載された2025年3月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び対象者の新株予約権の行使により発行される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2025年11月13日に公表した「2025年9月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（3,622,668株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（100,023株）を控除し、対象者から2025年10月17日現在残存しているものと報告を受けた新株予約権（第4回新株予約権4,020個、第5回新株予約権146個、第6回新株予約権257個、第7回新株予約権210個、第8回新株予約権2,510個、第9回新株予約権56,559個、第10回新株予約権72個及び第11回新株予約権298個）の目的となる対象者株式の数（201,468株）を加算した株式数（3,724,113株）に係る議決権数（37,241個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の数の合計（637,817株）が買付予定数の上限（575,000株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例的方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例的方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例的方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例的方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

株式会社SBI証券 東京都港区六本木一丁目6番1号

② 決済の開始日

2025年12月19日（金曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募する株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2025年11月14日付で提出した本公開買付けに係る公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

SBCメディカルグループ株式会社

（神奈川県横浜市戸塚区上倉田町908番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以上